

平成27年12月
富山県東部消防組合議会
臨時会 会議録

富山県東部消防組合

平成27年12月富山県東部消防組合議会臨時会目次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のために出席した者	2
職務のために出席した者	2
職務のために出席した事務局職員	2
臨時議長の指名	3
開会の宣告	3
諸報告	3
仮議席の指定	4
日程	4
日程第1 議長選挙	3
日程第2 議席の指定	6
日程第3 会議録署名議員の指名	6
日程第4 会期の決定	6
日程第5 副議長選挙	6
日程第6 議案上程	8
提案理由説明	8
議案第5号 富山県東部消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の 一部改正について (質疑、討論、採決)	9
閉会の宣告	10

平成27年12月富山県東部消防組合議会臨時会会議録

1. 議事日程

臨時議長の指名

仮議席の指定

第1 議長選挙

第2 議席の指定

第3 会議録署名議員の指名

第4 会期の決定

第5 副議長選挙

第6 議案第5号について

(管理者提案理由説明、質疑、討論、採決)

(1) 議案第5号 富山県東部消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する
条例の一部改正について

1. 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

1. 開議及び閉議の日時

12月24日 午前10時00分 開議

12月24日 午前10時16分 閉議

1. 出席議員（10名）

1番	水野 達夫 君	2番	久保田 満宏 君
3番	明和 善一郎 君	4番	松谷 英真 君
5番	中島 勲 君	6番	石倉 彰 君
7番	竹島 貴行 君	8番	酒井 恒雄 君
9番	浦田 竹昭 君	10番	下司 孝志 君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のために出席した者

管 理 者	澤崎 義敬 君	副 管 理 者	上田 昌孝 君
副 管 理 者	伊東 尚志 君	副 管 理 者	金森 勝雄 君
消 防 長	畠山 正毅 君	次 長	川崎 嘉彦 君
会 計 管 理 者	田村 清信 君	消 防 課 長	小坂 孝浩 君
通信指令課長	永川 喜一 君	魚津消防署長	東 秀人 君
滑川消防署長	濱谷 健志 君	上市消防署長	桑名 昭一 君

1. 職務のために出席した者

魚津市総務課長	武田 寛 君	滑川市総務課長	膳亀 進 君
上市町総務課長	渡辺 隆明 君	舟橋村総務課長	松本 良樹 君

1. 職務のために出席した事務局職員

次 長	川崎 嘉彦 君	総 務 課 主 幹	伊井 義紀 君
総務課人事係長	袋井 康博 君		

午前10時00分 開会開議

< 臨時議長の指名 >

○事務局（川崎次長）

皆さん、おはようございます。

事務局より発言いたします。

臨時議長の紹介について でございます。

岩城晶巳議長、勝戸謙副議長の双方から組合議会議員辞職願が提出・受理されており、現在、正副議長ともに欠けた状況となっております。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、酒井恒雄議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げ、登壇をお願いいたします。

〔臨時議長（酒井恒雄君）登壇、議長席に着く〕

○臨時議長（酒井恒雄君）

ただいま、ご紹介をいただきました酒井恒雄でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

なにとぞよろしくをお願いいたします。

開会前にご報告いたします。

報道機関より、傍聴及び撮影の申し出がありましたので、これを許可いたします。

< 開会の宣告 >

○臨時議長（酒井恒雄君）

本日、12月臨時会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

これより、平成27年12月富山県東部消防組合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

< 諸 報 告 >

○臨時議長（酒井恒雄君）

本定例会における議案説明のため出席を求めてある者は、管理者、副管理者、消防長その他関係課長等であります。

< 仮議席の指定 >

○臨時議長（酒井恒雄君）

議事の進行上、仮議席を指定いたします。

滑川市から選出の中島勲君、浦田竹昭君、上市町から選出の松谷英真君の仮議席は、ただいま着席いただいております議席といたします。

< 日 程 >

○臨時議長（酒井恒雄君）

本日の日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

< 議長選挙 >

○臨時議長（酒井恒雄君）

それでは、日程第1 議長の選挙を議題とします。

お諮りします。

議長の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の指名推選によりたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（酒井恒雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙は、地方自治法第118条第2項の規定に基づく指名推選によることと決定いたしました。

指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（酒井恒雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定しました。

議長に、中島勲君を指名いたします。

ただいま、指名いたしました中島勲君を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（酒井恒雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、中島勲君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました中島勲君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、議長当選の告知をいたします。

議長に当選されました中島勲君から、ご挨拶があります。

〔中島勲君、登壇〕

○中島勲君

ただいまご指名をいただきました、中島勲でございます。

大変な役職ということで、一生懸命全うしたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

もとより、この組合はそれぞれの自治体から集まった議員ということで、公正広大、きちっとお願いしていきたいと思っています。

また、管理者におかれましては、しっかりとこの議会を運営していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いたします。

何卒、これからも皆さんとともに、この議会をしっかりと運営していきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

甚だ簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございます。

○臨時議長（酒井恒雄君）

以上をもちまして、臨時議長の職務は終了いたしました。

議長と交代いたします。

本当にありがとうございました。

〔臨時議長、退席。新議長、議長席に着く。〕

○議長（中島勲君）

改めて、よろしくお願いを申し上げます。

<議席の指定>

○議長（中島勲君）

日程第2 議席の指定を議題とします。

会議規則第4条の規定により、ただいま着席いただいております仮議席を議席として指定いたします。

<会議録署名議員の指名>

○議長（中島勲君）

日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第72条の規定により、7番 竹島貴行君、8番 酒井恒雄君の両名を指名いたします。

<会期の決定>

○議長（中島勲君）

日程第4 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間と定めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島勲君）

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

<副議長選挙>

○議長（中島勲君）

日程第5 副議長の選挙を議題といたします。

お諮りいたします。

副議長の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の指名推選によりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島勲君）

ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定に基づく指名推選によることと決定いたしました。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島勲君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

副議長に、松谷英真君を指名いたします。

ただいま、指名いたしました松谷英真君を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島勲君）

ご異議なしと認めます。

よって、松谷英真君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました松谷英真君が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により、副議長当選の告知をいたします。

副議長に当選されました松谷英真君から、ご挨拶があります。

〔松谷英真君、登壇〕

○松谷英真君

今ほどは、副議長に指名をいただき、ありがとうございます。

議長の職務を助けながら、がんばってまいりたいと思っております。

どうか、管理者とともに、議員の皆様、ご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

<議案上程、提案理由説明>

○議長（中島勲君）

日程第6 本臨時会に付議されております議案第5号（富山県東部消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について）を上程議題といたします。

○議長（中島勲君）

提案者からの説明を求めます。

澤崎組合管理者。

〔管理者 澤崎義敬君 登壇〕

○管理者（澤崎義敬君）

本日ここに、平成27年12月富山県東部消防組合議会臨時会が開催されるにあたり、組合運営について所信の一端を申し述べますとともに、提出いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

今ほどは、議会の組織にあたりまして、中島議長、松谷副議長のご就任に際し、心よりお祝い申し上げます。今後とも、消防行政の推進にご指導ご協力いただきますようお願い申し上げます。

さて、平成27年1月から11月における組合管内の火災及び救急の状況は、火災件数は20件と昨年同期より2件減、死者1名で昨年同期より1名減、負傷者は11名と昨年同期より9名増となっています。

救急出動については、11月末現在で出動件数は3,295件と、昨年同期より28件の増、組合消防となつてから最多の出動回数となっています。

今後とも、火災・救急・救助要請に対する迅速・的確な活動により、被害軽減を図っていく所存であります。

特に、これから年末年始及び冬本番を迎えるにあたり、暖房器具等の利用頻度が増え、火災危険が増加する季節であることから、市町村消防団とともに今後より一層の警戒強化、地域住民への注意喚起を行い、火災予防の徹底に努めて参ります。

8月24日から富山県ドクターヘリが運航を開始し、4ヵ月が経過しました。この間、東部消防組合管内におけるドクターヘリの要請件数は12月7日現在で22件となっており、富山県全体における要請件数110件のうちの20パーセントとなります。

搬送時間が短縮できるだけでなく、医療スタッフが重篤な救急患者に対してより早期に接触して必要な診断や処置を行うことにより、救命率の向上や後遺症の軽減等が図られるドクターヘリとは、当組合としても密な連携を図ってまいりたいと存じます。

それでは、今臨時会に提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。

議案第5号 富山県東部消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてであります。これは、地方公務員法及び独立行政法人法の一部を改正する法律が、平成28年4月1日から施行されることに伴い、本条例で引用する地方公務員法の条項が改正されるため、所要の改正を行うものであります。

以上、本日提出しました議案の説明といたします。

何卒、慎重ご審議のうえ、議決をいただきますようお願いいたします。

<議案第5号>

○議長（中島勲君）

これより、議案第5号（富山県東部消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について）について、質疑に入ります。

ご質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島勲君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

○議長（中島勲君）

これより、討論に入ります。

申し出はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島勲君）

ないようですので、討論を終結します。

○議長（中島勲君）

これより、採決いたします。

議案第5号について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島勲君）

起立全員。

よって、議案第5号は、原案どおり可決されました。

<閉会の宣告>

○議長（中島勲君）

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

○議長（中島勲君）

これをもちまして、平成27年12月富山県東部消防組合議会臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時16分 閉会散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年12月24日

議 長

署名議員

署名議員